

地方財政の充実・強化を求める意見書

コロナ禍の影響が長期化する中、地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模自然災害の発生に備えた対策、脱炭素化対策など、様々な政策課題に直面している。

さらに、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

また、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、県内経済については、燃料高騰等による影響が大きくなっているところであり、農林水産業や交通・運輸事業などの産業活動においても、原油価格・物価高騰により経営に大きな影響が生じているところである。

このような中、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むとされているところである。

今後、地方が責任をもって、社会保障はもとより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策や地方創生・人口減少対策をはじめ、感染拡大を踏まえた地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業、デジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

よって、国におかれては、令和5年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、次のとおり措置されるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置については、引き続き、地方が感染拡大防止と地域経済の回復に向けた取組に適切に対応できるよう継続的な措置を講じること。
- 2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、地方の必要とする総額を確保すること。
- 3 社会保障、感染症対策、人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、災害対策、デジタル化の推進、地域交通対策、脱炭素化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 4 地方創生の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生事業費」を来年度以降も継続し、拡充すること。
- 5 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
地方財政の財源不足については、臨時財政対策債等による特別の対策ではなく、法定率の引上げをはじめ、抜本的な措置を講じること。
- 6 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。

- 7 子ども・子育て支援新制度，地域医療の確保，児童虐待防止対策，地域包括ケアシステムの構築，生活困窮者自立支援，介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 8 森林環境譲与税については，より森林需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう，その譲与基準を見直すこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月23日

鹿児島県議会議長 田之上 耕 三

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（規制改革）
内閣府特命担当大臣（地方創生）
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

殿